

【参考資料6】国の基本的施策とそれに対応する県の施策等

「高齢者」県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画、「福祉」県民福祉基本計画、「医療」県医療計画

国の基本的施策（認知症施策基本計画から）			国の基本的施策に対応する県の施策・事業（R⑥年度）				
項目	施策の目標（国）	国の基本的施策	県の既存計画における施策	事業名	予算 （千円）	事業概要	担当室課
1. 認知症の人に関する国民の理解の増進等	共生社会の実現を推進するための基盤である基本的人権及びその尊重についての理解を推進する。そのうえで、「新しい認知症観」の普及が促進されるよう、認知症の人が発信することにより、国民一人一人が認知症に関する知識及び認知症の人に関する理解を深めることを目標として、以下の施策を実施する。	(1) 学校教育における認知症に関する知識及び認知症の人に関する理解を深める教育の推進					
		高齢者	○認知症への理解を深める普及・啓発の推進 ・地域、職域、学校教育等での認知症サポーターの養成	認知症地域支え合い推進事業	1,487	①認知症サポーター、キャラバン・メイト養成研修、 ②認知症施策担当者会議、チームオレンジ活動促進	高齢福祉課
		福祉	・認知症の人と家族が安心して暮らすための身近な支援者である認知症サポーターの養成				
		医療	・認知症の人への偏見をなくし、正しい理解と地域全体の見守り体制を作るため、認知症サポーターの養成研修等を実施します。				
		(2) 社会教育における認知症に関する知識及び認知症の人に関する理解を深める教育の推進					
		高齢者	○認知症への理解を深める普及・啓発の推進 ・地域、職域、学校教育等での認知症サポーターの養成【再掲】	認知症地域支え合い推進事業【再掲】	1,487	①認知症サポーター、キャラバン・メイト養成研修、 ②認知症施策担当者会議、チームオレンジ活動促進	高齢福祉課
		福祉	・認知症の人と家族が安心して暮らすための身近な支援者である認知症サポーターの養成【再掲】				
		医療	・認知症の人への偏見をなくし、正しい理解と地域全体の見守り体制を作るため、認知症サポーターの養成研修等を実施します。【再掲】				
		高齢者	○認知症への理解を深める普及・啓発の推進 ・地域、職域、学校教育等での認知症サポーターの養成【再掲】	認知症地域支え合い推進事業【再掲】	1,487	①認知症サポーター、キャラバン・メイト養成研修、 ②認知症施策担当者会議、チームオレンジ活動促進	高齢福祉課
		高齢者	○認知症への理解を深める普及・啓発の推進 ・認知症サポーターが地域の見守り支援等の担い手として活躍できる取り組みの推進				
		福祉	・認知症の人と家族が安心して暮らすための身近な支援者である認知症サポーターの養成【再掲】				
		福祉	・身体障害者相談員、知的障害者相談員、認知症サポーター、メンタルヘルスサポーター、子育て支援員、健康づくりボランティアなどによる地域福祉活動に対する支援				
		医療	・認知症の人への偏見をなくし、正しい理解と地域全体の見守り体制を作るため、認知症サポーターの養成研修等を実施します。【再掲】				

【参考資料6】国の基本的施策とそれに対応する県の施策等

「高齢者」県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画、「福祉」県民福祉基本計画、「医療」県医療計画

国の基本的施策（認知症施策基本計画から）			国の基本的施策に対応する県の施策・事業（R⑥年度）					
項目	施策の目標（国）	国の基本的施策	県の既存計画における施策	事業名	予算 (千円)	事業概要	担当室課	
		(3) 認知症の人に関する正しい理解を深めるための、本人発信を含めた運動の展開 ➢誰もがなり得る認知症について、国民一人一人が自分ごととして認知症への備えを推進するためにも、<u>認知症への関心が低い層等に対し、地方公共団体が地域の企業・経済団体や自治会等と連携し、認知症の人の参画も得ながら、「新しい認知症観」や基本法など認知症及び軽度の認知機能障害に関する知識並びに認知症の人に関する理解を深めることを推進する。</u> また、基本法のわかりやすい啓発資料を作成し、普及するとともに、<u>認知症の本人発信支援</u>の更なる推進を行う。	高齢者	○認知症への理解を深める普及・啓発の推進 ・認知症への正しい知識と理解を深めるキャンペーン等の実施（リーフレット等の作成・配布や街頭啓発等による効果的な普及啓発、認知症に関するホームページ（症状や相談窓口など）の充実）	認知症にやさしい地域づくり推進事業	3,000	①企業や市町村とタイアップした普及啓発イベント、 ②オレンジライトアップ、 ③該当啓発活動	高齢福祉課
			福祉	・認知症への理解促進、地域の見守り支援体制の強化に向けたキャンペーン等の実施	官民連携による認知症にやさしい地域づくり研修事業	1,000	認知症になっても安心して生活を継続できる地域づくりを行政と企業が連携して考える研修会	高齢福祉課
			高齢者	○認知症への理解を深める普及・啓発の推進 ・認知症への正しい知識と理解を深めるキャンペーン等の実施（リーフレット等の作成・配布や街頭啓発等による効果的な普及啓発、認知症に関するホームページ（症状や相談窓口など）の充実）【再掲】	認知症にやさしい地域づくり推進事業【再掲】	3,000	①企業や市町村とタイアップした普及啓発イベント、 ②オレンジライトアップ、 ③該当啓発活動	高齢福祉課
			福祉	・認知症への理解促進、地域の見守り支援体制の強化に向けたキャンペーン等の実施【再掲】				
				《 該当施策・事業なし 》				高齢福祉課
				➢「認知症とともに生きる希望宣言」の普及等、認知症の人が自らの言葉で語り、認知症になっても希望を持って前を向いて暮らすことができる姿等を積極的に発信することができるよう、認知症希望大使の活動支援を推進する。				
2. 認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進	認知症の人の声を聞きながら、その日常生活や社会生活を営む上で障壁となるもの（ハード・ソフト両面にわたる社会的障壁）を除去することによって、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望をもって暮らせる社会環境を確保していくことを目標として、以下の施策を実施する。	(1) 認知症の人が自立して、かつ、安心して暮らすための、地域における生活支援体制の整備等 ➢認知症の人等が安心・安全・スムーズに外出・帰宅できるよう、<u>認知症サポーターの養成を推進するとともに、チームオレンジなど、地域の実情に応じて、実際に認知症の人や家族の手助けとなる活動につながる環境の整備を推進する。</u>	高齢者	○認知症への理解を深める普及・啓発の推進 ・地域、職域、学校教育等での認知症サポーターの養成【再掲】	認知症地域支え合い推進事業【再掲】	1,487	①認知症サポーター、キャラバン・メイト養成研修、 ②認知症施策担当者会議、 チームオレンジ活動促進	高齢福祉課
			高齢者	○認知症への理解を深める普及・啓発の推進 ・認知症サポーターが地域の見守り支援等の担い手として活躍できる取組みの推進【再掲】				
			福祉	・認知症の人と家族が安心して暮らすための身近な支援者である認知症サポーターの養成【再掲】				
			福祉	・身体障害者相談員、知的障害者相談員、認知症サポーター、メンタルヘルスサポーター、子育て支援員、健康づくりボランティアなどによる地域福祉活動に対する支援				

【参考資料6】国の基本的施策とそれに対応する県の施策等

「高齢者」県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画、「福祉」県民福祉基本計画、「医療」県医療計画

国の基本的施策（認知症施策基本計画から）			国の基本的施策に対応する県の施策・事業（R6年度）				
項目	施策の目標（国）	国の基本的施策	県の既存計画における施策	事業名	予算 （千円）	事業概要	担当室課
			高齢者 ○市町村が取組む認知症施策への支援 ・認知症サポーターを中心とした チームオレンジの設置や認知症カフェ の開設などによる認知症の人と家族を支える場の充実への支援	地域支援事業交付金	824,756	市町村の地域包括支援センター運営や認知症施策推進などの介護予防・日常生活支援事業等に対する支援	高齢福祉課
		➤認知症バリアフリー宣言を始めとする地域の企業や公共機関等での認知症バリアフリーの取組の推進を支援する。	《 該当施策・事業なし 》				高齢福祉課
		➤認知症の人を含む高齢者が必要とする情報を受け取ることができるよう、 <u>高齢者に対しスマートフォン</u> の活用を推進する。		デジタルデバイド対策事業	3,000	誰一人取り残さないデジタル社会を構築するため、スマートフォンの操作に不慣れな高齢者等を地域で継続して支援するボランティアの養成等を実施	デジタル化推進室
		➤認知症の人や家族等が地域のつながりの中で、安心して自分らしく暮らし続けることができるよう、 <u>地域包括ケアシステムの構築の深化・推進、地域運営組織の活動支援</u> 等による地域づくりを推進するとともに、 <u>認知症の人の意見を踏まえて開発されたICT製品・サービスの周知</u> を図る。	高齢者 ○地域包括支援センターによる総合的な支援の推進 ・支援を必要とする高齢者や障害者、社会的に孤立している者とその家族の把握や支援、見守りを行うための地域の関係者等のネットワーク構築の推進	地域支援事業交付金【再掲】	824,756	市町村の地域包括支援センター運営や認知症施策推進などの介護予防・日常生活支援事業等に対する支援	高齢福祉課
		➤地域住民の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的・重層的に行うことにより、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する <u>包括的な支援体制</u> の整備を図る。	高齢者 ○全世代型の地域共生社会の実現に向けた取組みの推進 ・コミュニティ・ソーシャルワーカー等の配置や、重層的支援体制整備事業の実施による複雑化・複合化した支援ニーズへの対応などによる地域における包括的な支援体制の構築	重層的支援体制整備事業 県費負担金	32,830	市町村の実施する重層的支援体制整備事業に対する支援	厚生企画課
		➤独居の認知症高齢者が今後も増加していくことを踏まえて、 <u>社会的支援</u> につながりやすい地域づくりを進めるとともに、身寄りのない高齢者等が安心して高齢者等終身サポート事業を利用できるよう、「 <u>高齢者等終身サポート事業者ガイドライン</u> 」（令和6年6月策定）の周知などを通じて、事業者の適正な事業運営を確保し、事業の健全な発展を推進する。		高齢者等終身サポート事業者ガイドラインの周知	—	国作成のガイドラインを県HPで関係事業者向けに周知	高齢福祉課 医務課
		➤高齢者等を含む住宅確保要配慮者の賃貸住宅への円滑な入居を促進するため、必要な情報提供・生活支援等を行う <u>居住支援法人の取組</u> や、地域の居住支援体制の構築を推進する <u>居住支援協議会の取組</u> について支援を行う。 また、住宅施策と福祉施策が連携した地域の居住支援体制の強化を推進する。		—	—	○住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進 ・富山県居住支援協議会の活動の推進（福祉・再犯防止部局との連携による住まい支援の推進等） ・市町村居住支援協議会の設立や市町村賃貸住宅供給促進計画の策定を推進するため、市町村への情報提供等各種支援の実施 ・居住支援法人の指定の推進及び指導監督の実施	建築住宅課

【参考資料6】国の基本的施策とそれに対応する県の施策等

「高齢者」県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画、「福祉」県民福祉基本計画、「医療」県医療計画

国の基本的施策（認知症施策基本計画から）			国の基本的施策に対応する県の施策・事業（R6年度）				
項目	施策の目標（国）	国の基本的施策	県の既存計画における施策	事業名	予算 （千円）	事業概要	担当室課
		＜災害時においても、認知症の人が孤立することなく、可能な限り自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、必要な取組を推進する。＞	高齢者	避難行動要支援者個別避難計画策定促進事業費	277	避難行動要支援者と支援する側の個別避難計画に対する認知度向上を図り、策定の促進に向けて研修会を開催する。	厚生企画課
				富山県総合防災訓練	3,070	自治会・自主防災組織、民間企業、ボランティア団体、地域住民等とも密接に連携をとりながら、大規模地震災害等の各種災害を想定した実践的かつ広域的な災害応急活動等の防災訓練を実施	防災・危機管理課
				自主防災組織リーダー研修会	251	地域の自主防災組織のリーダー等を対象に、自主防災活動を行ううえで必要な講義や実習を実施	防災・危機管理課
				自主防災組織結成支援事業	103	自主防災組織が未結成の地区に対して災害図上訓練等の研修を実施	防災・危機管理課
			高齢者	高齢者自立支援・介護予防推進事業	2,475	地域ケア会議機能強化や生活支援コーディネーター育成、介護予防ケアマネジメント等の地域包括支援センター職員の資質向上のための研修	高齢福祉課
				災害時における関係機関等との連携体制強化事業	140	保健医療福祉調整本部の関係者による連携会議を開催し、各関係団体の災害時における役割を関係者間で共有	厚生企画課
				防災士養成事業	17,510	＜防災士養成＞ 地域の「共助」の担い手として防災活動の中心となる「防災士」の養成研修を開催 ＜防災士スキルアップ＞ 防災士のさらなる知識技能の向上を図るための研修を実施	防災・危機管理課
				県庁職員災害対応能力向上事業	1,110	発災時における職員緊急参集や初動対応の訓練等を実施	防災・危機管理課

【参考資料6】国の基本的施策とそれに対応する県の施策等

「高齢者」県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画、「福祉」県民福祉基本計画、「医療」県医療計画

国の基本的施策（認知症施策基本計画から）			国の基本的施策に対応する県の施策・事業（R6年度）				
項目	施策の目標（国）	国の基本的施策	県の既存計画における施策	事業名	予算 (千円)	事業概要	担当室課
			高齢者 ○市町村が行う福祉避難所の設置等の支援	避難行動要支援者個別避難計画策定促進事業費【再掲】	277	避難行動要支援者と支援する側の個別避難計画に対する認知度向上を図り、策定の促進に向けて研修会を開催する。	厚生企画課
			高齢者 ○災害発生時の支援 ・介護施設・事業所における被災状況や必要な支援の迅速な把握と適切な対応 ・避難行動要支援者に対する避難支援、要配慮者に対する災害情報の提供、安否確認 ・避難所等における生活支援、生活不活発病の防止対策等	災害時情報共有システム	—	災害時情報共有システムにて被災状況を把握	高齢福祉課
			高齢者 ○広域的な連携の推進 ・国の支援制度の活用及び積極的な情報収集 ・能登半島地震の被災者への広域的な支援	避難行動要支援者個別避難計画策定促進事業費【再掲】	277	避難行動要支援者と支援する側の個別避難計画に対する認知度向上を図り、策定の促進に向けて研修会を開催する。	厚生企画課
			高齢者 ○介護保険施設、グループホーム等における防災意識の高揚及び防火・防災対策の推進 ・県が作成した防災標準マニュアルの普及 ・介護サービス施設・事業所における避難訓練の実施の徹底及び、非常災害対策計画、避難確保計画、業務継続計画（BCP）の作成支援 ・非常用自家発電、給水設備等の導入支援	令和6年度能登半島地震に係る被災高齢者入所調整事業	86,456	能登半島地震の被災者について、県内介護施設等への受入れを実施	高齢福祉課
			高齢者 ○介護保険施設、グループホーム等における防災意識の高揚及び防火・防災対策の推進 ・県が作成した防災標準マニュアルの普及 ・介護サービス施設・事業所における避難訓練の実施の徹底及び、非常災害対策計画、避難確保計画、業務継続計画（BCP）の作成支援 ・非常用自家発電、給水設備等の導入支援	介護老人福祉施設等指導監査事業	—	運営指導の際に、避難訓練やBCPの研修・訓練の定期的な実施を助言	高齢福祉課
			高齢者 ○介護保険施設、グループホーム等における防災意識の高揚及び防火・防災対策の推進 ・県が作成した防災標準マニュアルの普及 ・介護サービス施設・事業所における避難訓練の実施の徹底及び、非常災害対策計画、避難確保計画、業務継続計画（BCP）の作成支援 ・非常用自家発電、給水設備等の導入支援	地域介護・福祉空間整備交付金事業	91,027	高齢者施設等の防災・減災対策を推進するため、非常用自家発電及び給水設備の整備、水害対策に伴う改修等を支援	高齢福祉課
			高齢者 ○高齢者住宅の防火対策（住宅用火災警報器の設置等）	災害予防普及徹底事業	120	県内各消防機関等における防火訪問等の活動時に使用できる火災予防啓発用のチラシの作成	消防課
			高齢者 ○県総合防災情報システムの防災関連情報の提供 ・「富山防災WEB」や災害情報共有システム（Lアラート）との連携等による情報提供	総合防災情報システム運営	8,923	気象注警報、雨量・水位、土砂災害警戒情報等の防災関連情報を一元管理し、県関係機関、市町村、消防本部に対し提供することで、防災関係機関の迅速な応急対策の実施を支援するとともに、一般県民に対しても情報を提供する。	防災・危機管理課
		➤認知症の人に関する情報共有・連携のあり方を含め、金融機関を始めとする認知症の人の生活に関わる地域の関係機関における連携・協働を推進する。	高齢者 ○認知症の人にやさしい地域づくりの推進 ・相談機関、関係機関相互の連携の強化など支援体制の強化	認知症ほっと電話相談	1,070	認知症の人や家族が気軽に相談できる体制を構築	高齢福祉課
			高齢者 ○認知症の人にやさしい地域づくりの推進 ・行方不明者の早期発見・保護のための、広域的な連携や地域ネットワークの構築などの見守り体制の整備	広域見守り体制整備	—	県内市町村や他の都道府県と連携した広域見守り体制を整備	高齢福祉課
			高齢者 ○市町村が取組む認知症施策への支援 ・認知症高齢者等の行方不明・身元不明者の情報に関する都道府県・市町村間の広域調整				

【参考資料6】国の基本的施策とそれに対応する県の施策等

「高齢者」県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画、「福祉」県民福祉基本計画、「医療」県医療計画

国の基本的施策（認知症施策基本計画から）			国の基本的施策に対応する県の施策・事業（R⑥年度）				
項目	施策の目標（国）	国の基本的施策	県の既存計画における施策	事業名	予算 （千円）	事業概要	担当室課
			福祉 ・地域住民等による認知症高齢者見守りネットワークづくりへの支援や、認知症疾患医療センターなど認知症高齢者の家族等に対する専門相談体制の充実 福祉 ・行方不明者の早期発見・保護のための広域的な連携や地域ネットワークの構築など見守り体制の整備				
		(2) 移動のための交通手段の確保 ➢高齢者をはじめとする地域住民の移動手段の確保に向けて、自動運転移動サービスの導入に向けた地方公共団体等の取組を支援するとともに、地域の多様な主体との連携・協働等による取組を意欲的・先行的に行う地方公共団体への重点的な支援の枠組みを検討し、地域交通の再構築を加速化する。 ➢サポートカー限定免許の制度（令和4年5月施行）を適切に運用するなど、運転に不安を覚える高齢者等の移動の自立のための交通手段の確保を推進する。	高齢者 ○認知症の人にやさしい地域づくりの推進 ・公共交通の充実など移動手段の確保の推進 高齢者 ○認知症の人にやさしい地域づくりの推進 ・公共交通の充実など移動手段の確保の推進【再掲】	地域共創型移動サービス推進事業 「安全運転サポート車」の普及啓発 安全運転相談の推進（相談窓口の周知）	26,000 — —	生活圏内の身近な移動の足の確保を図るため、地域内の関係者の共創による持続可能な移動サービスの導入に向けた取組みを支援するもの 高齢者等の交通事故防止のための「安全運転サポート車」の普及啓発活動 加齢に伴い安全な運転に不安のある高齢ドライバーやその家族等の電話相談窓口#8080を周知	地域交通・新幹線政策室交通戦略企画課 警察本部交通企画課 警察本部交通企画課
		(3) 交通の安全の確保 ➢高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年法律第91号）に基づく「移動等円滑化の促進に関する基本方針」（令和2年国家公安委員会、総務省、文部科学省、国土交通省告示第1号）に係る令和7年度末までの整備目標達成に向けて、地方部を含めたハード面のバリアフリー化整備、「心のバリアフリー」の取組を中心としたソフト対策の充実などを通して、ハード・ソフト両面からのバリアフリー化を推進する。	高齢者 ○認知症の人にやさしい地域づくりの推進 ・交通安全の確保や詐欺などの消費者被害の防止、権利擁護、虐待防止の推進	①「三世代交流交通安全のつどい」事業、②世代間交流ヒヤリマップ作成事業 人権対策費 バリアフリー法に基づく特定道路の整備	①450 ②500 18,784 —	①三世代交流型の交通安全教室を行い、その後高齢者宅訪問を実施 ②児童共にヒヤリマップの作成、高齢者宅配布等を実施 人権啓発講演会・研修会の開催、人権啓発資料の作成配布、ラジオスポットCMの放送等による人権啓発 高齢者、障害者等が通常徒歩で移動する駅、官公庁施設、病院等を結ぶ道路について、点字ブロックの設置などの歩行空間のバリアフリー化を推進 （県管理の特定道路についてはR5年度末時点において100%完了済）	県民生活課 道路課
		(4) 利用しやすい製品・サービスの開発・普及の促進 ➢日本認知症官民協議会による官民連携の下、認知症の人が地域で生活する上で利用しやすい製品・サービスの開発・普及を認知症の人と家族等の参画の下、促進するため、モデル的取組を好事例として展開し、そうした取組が自主的、継続的に進むよう取り組む。	《 該当施策・事業なし 》				高齢福祉課

【参考資料6】国の基本的施策とそれに対応する県の施策等

「高齢者」県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画、「福祉」県民福祉基本計画、「医療」県医療計画

国の基本的施策（認知症施策基本計画から）			国の基本的施策に対応する県の施策・事業（R⑥年度）				
項目	施策の目標（国）	国の基本的施策	県の既存計画における施策	事業名	予算 (千円)	事業概要	担当室課
		(5) 事業者が認知症の人に適切に対応するために必要な指針の策定					
		➤認知機能障害という障害の特性によって生じるバリアを、認知症の人と家族等と共に丁寧に探究しながら、バリアフリー化を推進していくために、日本認知症官民協議会による官民連携の下、認知症の人の生活に関わる業界向けの手引を認知症の人と家族等と共に、幅広く、個別の業種で計画的に作成し、その普及に取り組む。 また、公共交通事業者においては、適切な接遇のための研修等を推進する。	《 該当施策・事業なし 》				高齢福祉課
		(6) 民間における自主的な取組の促進					
		➤認知症バリアフリーが、企業にとってビジネスチャンスとなり得るとともに、従業員の介護離職防止にも役立つという理解促進により、企業が経営戦略の一環として認知症バリアフリーに取り組むよう、経営層を含めた企業への普及・啓発を図る。	《 該当施策・事業なし 》				高齢福祉課
3. 認知症の人の社会参加の機会の確保等	認知症の人が孤立することなく、必要な社会的支援につながるとともに、多様な社会参加の機会を確保することによって、生きがいや希望をもって暮らすことができるようにすることを目標として、以下の施策を実施する。	(1) 認知症の人自らの経験等の共有機会の確保					
		➤認知症の人が診断後早い段階で認知症の当事者に出会い、その経験に触れられるよう、ピアサポート活動等を推進するとともに、ピアサポート活動等につなぐため、地域の実情に応じた認知症地域支援推進員の適切な配置や、認知症地域支援推進員と関係機関との連携を推進する。	高齢者 ○早期発見・早期対応のための相談支援体制の整備・充実 ・市町村、地域包括支援センター等に設置する「認知症地域支援推進員」や「認知症初期集中支援チーム」による相談体制の充実【再掲】	地域での認知症ケア対応 従事者資質向上事業	2,366	認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員研修受講に関する市町村への支援	高齢福祉課
		(2) 認知症の人の社会参加の機会の確保					
		➤認知症の人の社会参加機会の確保が進むよう、本人ミーティングや認知症希望大使など認知症の人の声が発信される機会を促進するとともに、社会参加を契機として、引きこもりがちな認知症の人や家族へのピアサポート活動等を推進する。その際、認知症地域支援推進員が企画調整や相談・支援体制づくりを行うことができるよう支援するとともに、関係者と連携し、広域の市町村でも社会参加の機会の確保が図られるようにする。	高齢者 ○早期発見・早期対応のための相談支援体制の整備・充実 ・市町村、地域包括支援センター等に設置する「認知症地域支援推進員」や「認知症初期集中支援チーム」による相談体制の充実【再掲】	地域での認知症ケア対応 従事者資質向上事業	2,366	認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員研修受講に関する市町村への支援	高齢福祉課
		➤認知症の人と共に、認知症の人の幅広い居場所づくり、社会参加機会の確保を推進する。介護事業所において社会参加活動等に参加した利用者が謝礼等を受け取る仕組みを活用した取組を推進するとともに、地域の介護事業所等と企業等が連携しやすい環境整備を推進する。	《 該当施策・事業なし 》				高齢福祉課
		(3) 多様な主体の連携・協働の推進による若年性認知症の人等の就労に関する事業主に対する啓発・普及等					
		➤企業に対して、「若年性認知症の治療と仕事の両立に関する手引き」の普及啓発を行い、医療機関への早期の受診勧奨の啓発を行うとともに、若年性認知症の人の意欲と能力に応じた雇用継続に向けて取り組む。	高齢者 ○若年性認知症施策の強化 ・若年性認知症の正しい知識の普及と理解の促進	若年性認知症相談・支援センター	5,194	就労・福祉サービスの相談対応、本人・家族交流会、研修開催等	高齢福祉課
			高齢者 ○若年性認知症施策の強化 ・企業に対する若年性認知症患者への支援策等の普及啓発				
		➤若年性認知症の人が障害者職業センター等を利用する際に、若年性認知症支援コーディネーターが専門家として若年性認知症の人に対する就労支援を推進する。	高齢者 ○若年性認知症施策の強化 ・若年性認知症の人の就労・居場所づくりの推進	若年性認知症相談・支援センター【再掲】	5,194	就労・福祉サービスの相談対応、本人・家族交流会、研修開催等	高齢福祉課

【参考資料6】国の基本的施策とそれに対応する県の施策等

「高齢者」県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画、「福祉」県民福祉基本計画、「医療」県医療計画

国の基本的施策（認知症施策基本計画から）			国の基本的施策に対応する県の施策・事業（R⑥年度）				
項目	施策の目標（国）	国の基本的施策	県の既存計画における施策	事業名	予算 (千円)	事業概要	担当室課
		➤若年性認知症の人や家族等のニーズ、若年性認知症の人が生活する地域資源に応じた支援を行うため、 <u>若年性認知症支援コーディネーターが認知症地域支援推進員や地域包括支援センターの職員に対して支援を行うこと、認知症地域支援推進員が若年性認知症支援コーディネーターに対して地域のピアサポート活動の情報等を紹介すること、若年性認知症支援コーディネーター等と企業の産業医や両立支援コーディネーター等による連携した対応を行うこと</u> などを推進する。	高齢者 ○若年性認知症施策の強化 ・富山県若年性認知症相談・支援センターの設置 （相談事業、医療機関や市町村等の関係機関向け研修会、若年性認知症の人や医療・介護・福祉・行政・労働等の関係者によるネットワークづくりの推進、若年性認知症の人やその家族が交流できる場所づくり及び意見の発信、就労・社会参加支援等） 医療 ・若年性認知症相談・支援センターを設置し、若年性認知症の人やその家族が交流できる居場所づくりを進めるとともに、若年性認知症の人の特徴に配慮した就労・社会参加支援の推進、相談支援、関係者研修等を実施します。 医療 ・若年性認知症の人やその家族、企業の労務担当者、医療・福祉関係者等からの相談に応じるとともに、関係者の連携体制の整備、居場所づくり、就労・社会参加の支援など様々な分野にわたる支援に総合的に取り組みます。	若年性認知症相談・支援センター【再掲】	5,194	就労・福祉サービスの相談対応、本人・家族交流会、研修開催等	高齢福祉課
4. 認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護	認知症の人が、基本的人権を享有する個人として、自らの意思によって日常生活及び社会生活を営むことができるように、認知症の人への意思決定の適切な支援と権利利益の保護を図ることを目標として、以下の施策を実施する。	(1) <u>認知症の人の意思決定支援に関する指針の策定</u> ➤認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援に関するガイドライン（平成30年6月策定）について、基本法の基本理念等を踏まえたものとして改めて策定するとともに、医療・介護の現場での研修等を通じて、活用促進を図る。	《 該当施策・事業なし 》				高齢福祉課
		(2) <u>認知症の人に対するわかりやすい形での意思決定支援等に関する情報提供の促進</u> ➤認知症の人や家族等に対し、意思決定支援の重要性の理解増進を図るとともに認知症の人自身が意思決定する意識とスキルを高める機会を確保するため、認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援に関するガイドラインについて、本人ミーティングや認知症カフェ等の場を活用しながら広く普及を図るとともに、 <u>認知症ケアパスにも意思決定支援の内容が盛り込まれるよう、普及啓発を行う。</u>	高齢者 ○認知症の人の権利擁護・意思決定支援の推進 ・認知症高齢者など判断能力が十分でない者に対し、福祉サービスの利用援助などを行う日常生活自立支援事業の普及啓発 福祉 ・認知症高齢者や知的障害者など判断能力が十分でない者に対し、福祉サービスの利用援助などを行う日常生活自立支援事業の普及啓発	日常生活自立支援事業	67,819	認知症高齢者や知的障害者などの判断能力が十分でない者に対し、福祉サービスの利用援助などを行う日常生活自立支援事業の普及啓発	厚生企画課
			高齢者 ○認知症の人の権利擁護・意思決定支援の推進 ・認知症高齢者などの日常的金銭管理等を行う生活支援員の研修、資質向上等に対する支援 福祉 ・認知症高齢者や知的障害者などの日常的金銭管理等を行う生活支援員の研修、資質向上等に対する支援	日常生活自立支援事業【再掲】	67,819	認知症高齢者や知的障害者などの日常的金銭管理等を行う生活支援員の研修、資質向上に対する支援	厚生企画課
		(3) <u>消費生活における被害を防止するための啓発</u> ➤消費者安全確保地域協議会の設置促進を図るとともに、関係機関が連携し、認知症の人が実際に遭遇している具体的な事案を基に、 <u>消費者被害を防止するための注意喚起</u> を実施する。	高 ○認知症の人にやさしい地域づくりの推進 ・交通安全の確保や詐欺などの消費者被害の防止、権利擁護、虐待防止の推進【再掲】	人権対策費	18,784	人権啓発講演会・研修会の開催、人権啓発資料の作成配布、ラジオスポットCMの放送等による人権啓発	県民生活課

【参考資料6】国の基本的施策とそれに対応する県の施策等

「高齢者」県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画、「福祉」県民福祉基本計画、「医療」県医療計画

国の基本的施策（認知症施策基本計画から）			国の基本的施策に対応する県の施策・事業（R6年度）					
項目	施策の目標（国）	国の基本的施策	県の既存計画における施策	事業名	予算 （千円）	事業概要	担当室課	
			年齢者			高齢化社会の進展を見据えた特殊詐欺水際対策推進事業	生活安全企画課 （警察本部）	
			高齢者	○犯罪、特殊詐欺、悪質商法等からの被害防止の推進 ・県消費生活センター及び市町村消費生活相談窓口における悪質商法等に関する相談、被害防止のための広報・啓発 ・高齢者に対する消費者教育の推進	—	—	・県消費生活センター及び市町村消費生活相談窓口における悪質商法等に関する相談対応 ・被害防止のためメールや広報誌等による啓発 ・高齢者に対する出前講座（くらしの安心ネットとやま事業の中で実施）	県民生活課
		>認知症高齢者を標的とする特殊詐欺や消費者トラブルの被害が発生している現状に鑑み、その実態を把握したうえで必要な措置を講じる。	高齢者	○認知症の人にやさしい地域づくりの推進 ・交通安全の確保や詐欺などの消費者被害の防止、権利擁護、虐待防止の推進【再掲】	人権対策費	18,784	人権啓発講演会・研修会の開催、人権啓発資料の作成配布、ラジオスポットCMの放送等による人権啓発	県民生活課
					高齢化社会の進展を見据えた特殊詐欺水際対策推進事業【再掲】	644	特殊詐欺未然防止顕彰、広報啓発活動支援、高齢者の心に響くふれあい啓発活動	生活安全企画課 （警察本部）
			高齢者	○犯罪、特殊詐欺、悪質商法等からの被害防止の推進 ・無施設による盗難や特殊詐欺等の被害の防止や防犯パトロール等の地域ぐるみの自主防犯活動の支援 ・特殊詐欺や悪質商法等から高齢者を守る人材の育成・特殊詐欺や悪質商法等から高齢者を守る人材の育成 ・「くらしの安心ネットとやま」を通じた悪質商法撃退教室への参加促進、高齢者等の消費」を通じた悪質商法撃退教室への参加促進、高齢者等の消費者トラブルを防止するための情報の相互共有、連携強化者トラブルを防止するための情報の相互共有、連携強化 ・消費者、地域、福祉、事業者団体など多様な主体による高齢者の消費生活を見守る取組み	くらしの安心ネットとやま事業	544	関係行政機関・福祉関係団体・消費者団体・弁護士会等で構成する「くらしの安心ネットとやま」を通して、相互が情報を共有し、連携することにより、広域化・複雑化・多様化する消費者被害に対して適切かつ迅速に対応する。	県民生活課
						高齢化社会の進展を見据えた特殊詐欺水際対策推進事業【再掲】	644	特殊詐欺未然防止顕彰、広報啓発活動支援、高齢者の心に響くふれあい啓発活動
		(4) その他						
		>市町村の高齢者虐待防止のためのネットワークの構築支援や職員等の対応力強化研修等、地方公共団体の虐待防止体制の構築、虐待・身体拘束防止ガイドライン等の普及啓発等を実施することで、虐待の発生又はその再発防止等に取り組む。	高齢者	○市町村・地域包括支援センターを中心とした総合相談支援、成年市民後見制度の普及啓発 ・総合相談支援等の対応力向上のための研修等の実施	市町村高齢者権利擁護対応力強化事業	2,500	①市町村職員現任研修、②従事者向け権利擁護対応相談窓口の設置	高齢福祉課
			高齢者	○市町村・地域包括支援センターを中心とした総合相談支援、成年市民後見制度の普及啓発 ・高齢者虐待防止ネットワークの運営支援のための情報提供	広域見守り体制整備【再掲】	—	県内市町村や他の都道府県と連携した広域見守り体制を整備	高齢福祉課
			高齢者	○高齢者虐待防止対策の推進 ・高齢者虐待防止に関する普及啓発、早期発見・早期対応の促進	市町村高齢者権利擁護対応力強化事業【再掲】	2,500	①市町村職員現任研修、②従事者向け権利擁護対応相談窓口の設置	高齢福祉課

【参考資料6】国の基本的施策とそれに対応する県の施策等

「高齢者」県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画、「福祉」県民福祉基本計画、「医療」県医療計画

国の基本的施策（認知症施策基本計画から）			国の基本的施策に対応する県の施策・事業（R6年度）					
項目	施策の目標（国）	国の基本的施策	県の既存計画における施策	事業名	予算 （千円）	事業概要	担当室課	
			高齢者	○高齢者虐待防止対策の推進 ・高齢者の権利擁護に関する普及啓発	権利擁護人材確保事業	7,500	市町村の市民後見推進事業を支援	高齢福祉課
			高齢者	○高齢者虐待防止対策の推進 ・高齢者虐待防止対策推進のための研修会の実施	市町村高齢者権利擁護対応力強化事業【再掲】	2,500	①市町村職員現任研修、②従事者向け権利擁護対応相談窓口の設置	高齢福祉課
			高齢者	○介護サービス事業者に対する高齢者虐待防止のための研修等の実施や介護保険法に基づく運営指導等の実施 ・権利擁護推進員養成研修の実施	権利擁護推進員養成研修事業	500	①介護施設における看護職員研修、②施設の指導的立場の者を対象とした研修	高齢福祉課
			高齢者	○老人福祉法による「やむを得ない事由による措置」の適切な運用に向けた支援	訪問介護等の「やむを得ない事由による措置」	500	家族の虐待などの理由により介護サービスを受けられない者に市町村が措置を行った場合の市町村への補助	高齢福祉課
			高齢者	○日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助、金銭管理サービス）の利用促進	日常生活自立支援事業【再掲】	67,819	利用者との契約に基づく福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理の実施	厚生企画課
			高齢者	○民生委員による一人暮らし高齢者宅等の訪問等とおした高齢者の安否確認	民生委員・児童委員費用弁償交付金	103,446	民生委員法（昭和23年法律第198号）の定めるところにより、民生委員及び児童委員が職務を行うために要する費用の弁償を市町村を通じて支給するもの。	厚生企画課
			高齢者	○老人クラブ活動等を通じた見守り活動等の推進	高齢者訪問支援活動助成事業 高齢者訪問支援活動推進事業	5,450	老人クラブが行うひとり暮らし高齢者等宅への訪問支援活動の補助及びその活動を行う指導者の養成	高齢福祉課
			高齢者	○認知症の人及び介護者に対する専門相談支援体制の充実 ・成年後見制度利用促進法や基本計画に基づく成年後見制度の普及・啓発や市民後見活動の推進、支援組織の体制整備への支援	権利擁護人材確保事業【再掲】	7,500	市町村の市民後見推進事業を支援	高齢福祉課
				成年後見制度利用支援事業	700	成年後見制度の普及・啓発や市民後見人養成研修の実施、支援組織の体制整備に向けた連絡協議会の設置	厚生企画課	
5. 保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等	認知症の人が、居住する地域に関わらず、自らの意向が十分に尊重され、望む場で質の高い保健医療及び福祉サービスを適時にかつ切れ目なく利用できるように、地域の実情に応じたサービス提供体制と連携体制を整備し、人材育成を進めることを目標として、以下の施策を実施する	(1) 専門的又は良質かつ適切な医療提供体制の整備 ＞認知症の人が住み慣れた地域で希望に沿った生活ができ、自らの意向が十分に尊重されるよう、居宅、介護事業所・施設、医療機関において、必要な医療・介護の提供が可能となる体制整備を推進する。また、併存する身体疾患や精神疾患について、かかりつけ医や地域包括支援センター等が必要な医療機関につなぐことができるよう必要な取組を推進する。	高齢者	○認知症に対応した介護サービス基盤の整備 ・小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や認知症対応型通所介護等の訪問・通所系サービス、認知症高齢者グループホームや介護保険施設等の介護サービス基盤の整備	地域密着型介護基盤整備事業	352,374	地域密着型サービスの施設等の整備や施設開設準備、特養多床室のプライバシー保護のための改修等に対する支援	高齢福祉課

【参考資料6】国の基本的施策とそれに対応する県の施策等

「高齢者」県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画、「福祉」県民福祉基本計画、「医療」県医療計画

国の基本的施策（認知症施策基本計画から）			国の基本的施策に対応する県の施策・事業（R⑥年度）				
項目	施策の目標（国）	国の基本的施策	県の既存計画における施策	事業名	予算（千円）	事業概要	担当室課
			福祉 ・小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や認知症対応型通所介護等の訪問・通所系サービス、認知症高齢者グループホームなどの整備促進				
			高齢者 ○認知症の人の介護者への支援 ・認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護等のサービス整備の推進				
			福祉 ・生活の場としての認知症高齢者や障害者のグループホームなどの整備促進				
			福祉 ・認知症高齢者グループホームと障害者グループホームとを併設した富山型共生グループホームなど、多様な併設型グループホームの整備支援				
			高齢者 ○認知症に対応した介護サービス基盤の整備 ・「福祉サービス第三者評価制度」を活用した認知症高齢者グループホーム等のサービス改善の促進	福祉サービス第三者評価制度	1,179	福祉サービスの質の向上を図るため、多様な福祉サービス提供主体の参入による事業者間の競争を促進するとともに、福祉サービス事業者に関する情報等の提供大切の充実を図る。	厚生企画課
			福祉 ・認知症高齢者グループホーム等が行うサービスの質を改善するための第三者による外部評価の実施	とやま医療ガイド・医療情報ネットによる情報提供	496	医療情報ネットにより、医療機関の場所、日時、診療科目などの検索が可能	医務課
			高齢者 ○認知症に対応可能な医療機関に関する情報提供				
			福祉 ・認知症に対応可能な医療機関に関する情報提供（とやま医療情報ガイド）	措置入院等の退院後支援事業	12,355	精神障害者が退院後にどこで生活することになっても、医療、福祉、介護、就労支援などの包括的な支援を継続的に受けられるようにすることを目的として、国のガイドラインに基づく退院後支援を実施	健康課
			高齢者 ○精神科病院からの円滑な退院・在宅復帰のための支援 ・医療関係者と介護サービス等地域援助事業者の連携による高齢入院患者の退院支援				
			高齢者 ○地域密着型サービス事業所等による地域支援体制の充実 ・地域と連携し認知症の人及び家族等を効果的に支援している取組事例の地域住民への紹介	地域包括ケアシステム普及啓発促進事業	893	認知症の人を含む高齢者の見守りなど地域包括ケア活動を実践する団体の登録、優れた取組団体の顕彰	高齢福祉課
		➢ 認知症疾患医療センターについて、地域の実情に応じて、認知症の専門相談、鑑別診断、薬物療法・非薬物療法、地域連携、認知症の人や家族に対する診断後支援までの一貫した支援を実施するため、アルツハイマー病を始め、他の様々な認知症の背景疾患に対応できるよう専門職への啓発を実施するなど、相談機能の充実を含めた認知症疾患医療センターの機能の在り方を検討し、必要な対応を行う。	福祉 ・認知症高齢者や障害者等に対する身体拘束が行われないサービス提供体制の確立	権利擁護推進員養成研修事業【再掲】	500	①介護施設における看護職員研修、②施設の指導的立場の者を対象とした研修	高齢福祉課
			高齢者 ○早期発見・早期対応のための相談支援体制の整備・充実 ・認知症疾患医療センターや「もの忘れ外来」等の周知のよる早期相談、受診の促進	認知症疾患医療センター運営事業	24,684	認知症疾患医療センターの運営支援及び連携協議会の設置	高齢福祉課
			高齢者 ○認知症疾患医療センターの運営支援等				

【参考資料6】国の基本的施策とそれに対応する県の施策等

「高齢者」県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画、「福祉」県民福祉基本計画、「医療」県医療計画

国の基本的施策（認知症施策基本計画から）			国の基本的施策に対応する県の施策・事業（R⑥年度）							
項目	施策の目標（国）	国の基本的施策	県の既存計画における施策	事業名	予算 (千円)	事業概要	担当室課			
			福祉	・認知症疾患医療センターによる鑑別診断や地域の医療・介護機関の有機的な連携等への支援						
				・認知症に関する専門相談、鑑別診断など専門医療の提供や、地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図る観点から、認知症疾患医療センターの運営を支援します。						
			医療							
			高齢者	>尊厳あるケアと適切な医療を提供することを目指し、行動・心理症状（BPSD）に対する理解及び対応向上を図るための研修を実施すること等により、チームケアを推進する。	○行動心理症状（BPSD）や身体合併症等への適切な対応 ・一般病院勤務の医療従事者に対する認知症対応力向上研修の実施 ・看護職員認知症対応力向上研修の実施	医療従事者に向けた認知症対応力向上研修事業	2,400	①かかりつけ医向け、②病院勤務の医療従事者向け、の認知症対応力向上研修	高齢福祉課	
						歯科医師・薬剤師・看護職員認知症対応力向上研修事業	1,435	①歯科医師向け、②薬剤師向け、③看護職員向け、の認知症対応力向上研修	高齢福祉課	
						歯科医師・薬剤師・看護職員認知症対応力向上研修事業【再掲】	1,435	①歯科医師向け、②薬剤師向け、③看護職員向け、の認知症対応力向上研修	高齢福祉課	
				>ポリファーマシー対策を推進するため、かかりつけ薬剤師としての役割を發揮できる薬剤師の配置を促進する。また、認知症の人の口腔機能等の維持・向上のため、専門職による口腔管理等を推進する。		在宅歯科医療研修事業	1,000	①歯科医師、②歯科衛生士に向けた在宅の口腔管理に関する資質向上のための研修	健康課	
				>高齢者の介護予防や生活の質の維持、日常生活・社会生活の活発化のために重要な難聴の早期の気づきと対応の取組を促進するとともに、その効果を検証する。	《 該当施策・事業なし 》				高齢福祉課	
			(2) 保健医療福祉の有機的な連携の確保							
			高齢者	>独居など認知症の人を取り巻く課題を踏まえ、かかりつけ医、地域包括支援センター、認知症地域支援推進員、認知症サポート医、認知症初期集中支援チーム、居宅介護支援事業所、認知症疾患医療センターを含む専門医療機関等について、地域の実情に応じた機能や、連携の強化を図る。	○早期発見・早期対応のための相談支援体制の整備・充実 ・認知症疾患医療センター、かかりつけ医、市町村、地域包括支援センター、厚生センター等の連携による認知症相談支援体制の整備・充実の推進	認知症疾患医療センター運営事業【再掲】	24,684	認知症疾患医療センターの運営支援及び連携協議会の設置	高齢福祉課	
				高齢者	○早期診断・早期対応のための医療従事者等の人材育成 ・認知症初期集中支援チームの活動推進	地域での認知症ケア対応従事者資質向上事業【再掲】	2,366	認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員研修受講に関する市町村への支援	高齢福祉課	
					福祉	・認知症の早期発見、早期治療のための認知症初期集中支援チームの機能の強化				
				高齢者	○医療と介護との連携強化とケアマネジメントの充実 ・認知症初期集中支援チーム等の参画による医療と介護が連携したケア会議の開催	高齢者自立支援・介護予防推進事業【再掲】	2,475	地域ケア会議機能強化や生活支援コーディネーター育成、介護予防ケアマネジメント等の地域包括支援センター職員の資質向上のための研修	高齢福祉課	
福祉	・認知症初期集中支援チーム等による医療と介護が連携したチーム員会議の開催									
高齢者	○医療と介護との連携強化とケアマネジメントの充実 ・認知症疾患医療センターにおける保健・医療・介護等関係機関連絡会、研修会等の開催	認知症疾患医療センター運営事業【再掲】	24,684	認知症疾患医療センターの運営支援及び連携協議会の設置	高齢福祉課					

【参考資料6】国の基本的施策とそれに対応する県の施策等

「高齢者」県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画、「福祉」県民福祉基本計画、「医療」県医療計画

国の基本的施策（認知症施策基本計画から）			国の基本的施策に対応する県の施策・事業（R⑥年度）				
項目	施策の目標（国）	国の基本的施策	県の既存計画における施策	事業名	予算 （千円）	事業概要	担当室課
			福祉 ・認知症疾患医療センターによる鑑別診断や地域の医療・介護機関の有機的な連携等への支援【再掲】				
			福祉 ・認知症疾患医療センターの保険・医療・介護等関係機関との連携の強化や機能強化への支援				
			高齢者 ○医療と介護との連携強化とケアマネジメントの充実 ・地域包括支援センター職員等に対する医療とケアの連携推進等研修の実施	高齢者自立支援・介護予防推進事業【再掲】	2,475	地域ケア会議機能強化や生活支援コーディネーター育成、介護予防ケアマネジメント等の地域包括支援センター職員の資質向上のための研修	高齢福祉課
			福祉 ・地域包括支援センター職員等に対する医療とケアの連携推進等研修の実施				
			高齢者 ○医療と介護との連携強化とケアマネジメントの充実 ・地域ケア個別会議等による医療介護連携の推進及びケアマネジメント能力の向上支援				
			高齢者 ○市町村が取組む認知症施策への支援 ・厚生センターや認知症疾患医療センター等と連携した処遇困難事例に対する支援や関係機関のネットワークづくりの推進	認知症施策推進支援事業	1,049	厚生センターによる医療介護連携体制の構築、早期診断・治療・退院の体制づくりなど	高齢福祉課
			福祉 ・認知症地域支援推進員の養成など地域生活を支援するための相談援助体制の充実	地域での認知症ケア対応従事者資質向上事業【再掲】	2,366	認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員研修受講に関する市町村への支援	高齢福祉課
		➤認知症初期集中支援チームは、認知症の人の意向に基づいた地域生活を続けるための相談・支援をする多職種チームであり、 <u>地域の実情に応じてその在り方を見直し</u> 、独居や身寄りのない認知症の人や複合的な課題を抱えたケースの支援など、役割を検討する。	高齢者 ○早期発見・早期対応のための相談支援体制の整備・充実 ・市町村、地域包括支援センター等に設置する「認知症地域支援推進員」や「認知症初期集中支援チーム」による相談体制の充実【再掲】	地域での認知症ケア対応従事者資質向上事業【再掲】	2,366	認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員研修受講に関する市町村への支援	高齢福祉課
			高齢者 ○早期診断・早期対応のための医療従事者等の人材育成 ・認知症初期集中支援チームの活動推進【再掲】				
			高齢者 ○認知症の人の介護者への支援 ・早期診断・早期対応につなげる認知症初期集中支援チーム等による支援				
			福祉 ・認知症の早期発見、早期治療のための認知症初期集中支援チームの機能の強化【再掲】				
			福祉 ・市町村や地域包括支援センター等に設置する「認知症地域支援推進員」や「認知症初期集中支援チーム」による認知症に関する相談支援体制の充実				
			医療 ・認知症初期集中支援チームの体制整備への支援や資質向上に向けた研修等を実施します。				

【参考資料6】国の基本的施策とそれに対応する県の施策等

「高齢者」県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画、「福祉」県民福祉基本計画、「医療」県医療計画

国の基本的施策（認知症施策基本計画から）			国の基本的施策に対応する県の施策・事業（R⑥年度）				
項目	施策の目標（国）	国の基本的施策	県の既存計画における施策	事業名	予算（千円）	事業概要	担当室課
		＜各市町村において、地域の実情に応じた認知症施策の要となる認知症地域支援推進員が適切に配置され、認知症カフェ、本人ミーティング、ピアサポート、意思決定支援、診断後支援等の個々の認知症の人や家族等に応じた施策を推進する。さらに、認知症地域支援推進員が、個々の認知症の人や家族等に寄り添った活動ができるよう環境を整備する。＞	高齢者 ○早期発見・早期対応のための相談支援体制の整備・充実 ・市町村、地域包括支援センター等に設置する「認知症地域支援推進員」や「認知症初期集中支援チーム」による相談体制の充実【再掲】	地域での認知症ケア対応従事者資質向上事業【再掲】	2,366	認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員研修受講に関する市町村への支援	高齢福祉課
			高齢者 ○市町村が取組む認知症施策への支援 ・認知症サポーターを中心としたチームオレンジの設置や認知症カフェの開設などによる認知症の人と家族を支える場の充実への支援	認知症地域支え合い推進事業【再掲】	1,487	①認知症サポーター、キャラバン・メイト養成研修、 ②認知症施策担当者会議、チームオレンジ活動促進	高齢福祉課
			福祉 ・認知症地域支援推進員の養成など地域生活を支援するための相談援助体制の充実【再掲】	地域での認知症ケア対応従事者資質向上事業【再掲】	2,366	認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員研修受講に関する市町村への支援	高齢福祉課
			福祉 ・認知症の早期発見、早期治療のための認知症初期集中支援チームの機能の強化【再掲】				
			福祉 ・市町村や地域包括支援センター等に設置する「認知症地域支援推進員」や「認知症初期集中支援チーム」による認知症に関する相談支援体制の充実【再掲】				
			医療 ・認知症地域支援推進員活動の活性化に向けた好事例紹介や情報交換等を行うほか、市町村や関係機関の連携による広域見守り体制の整備を通じ、認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりを推進します。				
			福祉 ・認知症カフェの設置促進や初期集中支援チームによる家族等への支援	地域支援事業交付金【再掲】	824,756	市町村の地域包括支援センター運営や認知症施策推進などの介護予防・日常生活支援事業等に対する支援	高齢福祉課
		＜若年性認知症の人や家族に対する支援に向けた、若年性認知症支援コーディネーターを中心とした保健医療福祉の関係機関による連携体制を構築する。＞	高齢者 ○早期発見・早期対応のための相談支援体制の整備・充実 ・若年性認知症相談・支援センターの周知による若年性認知症についての普及啓発	若年性認知症相談・支援センター【再掲】	5,194	就労・福祉サービスの相談対応、本人・家族交流会、研修開催等	高齢福祉課
			福祉 ・若年性認知症相談・支援センターを中心とした医療・介護・福祉・就労等の連携強化				
			福祉 ・若年性認知症相談・支援センターによる若年性認知症の人の家族等への支援				
			医療 ・若年性認知症相談・支援センターを設置し、若年性認知症の人やその家族が交流できる居場所づくりを進めるとともに、若年性認知症の人の特徴に配慮した就労・社会参加支援の推進、相談支援、関係者研修等を実施します。【再掲】				

【参考資料6】国の基本的施策とそれに対応する県の施策等

「高齢者」県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画、「福祉」県民福祉基本計画、「医療」県医療計画

国の基本的施策（認知症施策基本計画から）			国の基本的施策に対応する県の施策・事業（R⑥年度）				
項目	施策の目標（国）	国の基本的施策	県の既存計画における施策	事業名	予算（千円）	事業概要	担当室課
			医療 ・若年性認知症の人やその家族、企業の労務担当者、医療・福祉関係者等からの相談に応じるとともに、関係者の連携体制の整備、居場所づくり、就労・社会参加の支援など様々な分野にわたる支援に総合的に取り組みます。 【再掲】				
		➢早期の気づきと対応に向けて、かかりつけ医や認知症初期集中支援チーム等の体制を整備するとともに、かかりつけ医や地域包括支援センター等と、認知症疾患医療センターを含む専門医療機関との連携を推進する。	高齢者 ○早期発見・早期対応のための相談支援体制の整備・充実 ・認知症疾患医療センター、かかりつけ医、市町村、地域包括支援センター、厚生センター等の連携による認知症相談支援体制の整備・充実の推進 【再掲】	認知症疾患医療センター運営事業【再掲】	24,684	認知症疾患医療センターの運営支援及び連携協議会の設置	高齢福祉課
			福祉 ・認知症疾患医療センターによる鑑別診断や地域の医療・介護機関の有機的な連携等への支援【再掲】				
			高齢者 ○早期診断・早期対応のための医療従事者等の人材育成 ・認知症初期集中支援チームの活動推進【再掲】	地域での認知症ケア対応従事者資質向上事業【再掲】	2,366	認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員研修受講に関する市町村への支援	高齢福祉課
			福祉 ・認知症の早期発見、早期治療のための認知症初期集中支援チームの機能の強化【再掲】				
			高齢者 ○認知症の人の介護者への支援 ・早期診断・早期対応につなげる認知症初期集中支援チーム等による支援				
			福祉 ・市町村や地域包括支援センター等に設置する「認知症地域支援推進員」や「認知症初期集中支援チーム」による認知症に関する相談支援体制の充実 【再掲】				
			福祉 ・認知症疾患医療センター、認知症ほっと電話相談などによる認知症の早期発見	認知症ほっと電話相談【再掲】	1,070	認知症の人や家族が気軽に相談できる体制を構築	高齢福祉課
		➢認知症の人の意向を尊重した生活を目標にした、居宅、介護事業所・施設、医療機関における基本的・手段的日常生活動作の向上と社会参加及びウェルビーイングの向上を目的とした認知症リハビリテーションを推進する。	《 該当施策・事業なし 》				高齢福祉課
		➢認知症の人を含む精神科病院に入院している人については、令和4年の精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）の改正に基づく医療保護入院の入院期間の法定化や居宅介護支援事業者の紹介の義務付け等の適切な運用等により、早期の地域移行に向けた取組を推進する。また、住み慣れた地域で生活が送れるよう、介護サービス等の環境整備を進める。	高齢者 ○精神科病院からの円滑な退院・在宅復帰のための支援 ・ピア・フレンズを含めた保健・医療・福祉等地域生活を支援する人材の養成	精神障害者支援人材育成研修事業	800	障害福祉サービス事業所等の職員等を対象に、精神障害者支援に関する研修を行うことで、サービスの質の向上と精神障害者の受け入れができる体制づくりを推進する	健康課
		(3) 人材の確保、養成、資質向上					
		➢保健医療福祉の専門職に対し、様々な認知症に関する新しい知見の提供や本人参画の下、認知症の人への理解や基本法の理解をさらに促進する等、「新しい認知症観」を踏まえた認知症対応力向上のための研修を実施する。また、意思決定支援に関する専門職向けのリーフレットを作成し、	高齢者 ○早期診断・早期対応のための医療従事者等の人材育成 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修の実施	医療従事者に向けた認知症対応力向上研修事業【再掲】	2,400	①かかりつけ医向け、②病院勤務の医療従事者向け、の認知症対応力向上研修	高齢福祉課

【参考資料6】国の基本的施策とそれに対応する県の施策等

「高齢者」県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画、「福祉」県民福祉基本計画、「医療」県医療計画

国の基本的施策（認知症施策基本計画から）			国の基本的施策に対応する県の施策・事業（R⑥年度）				
項目	施策の目標（国）	国の基本的施策	県の既存計画における施策	事業名	予算 (千円)	事業概要	担当室課
		それを活用した普及啓発を推進する。	高齢者 ○早期診断・早期対応のための医療従事者等の人材育成 ・認知症サポート医の養成とフォローアップ研修の実施	認知症サポート医研修	1,070	サポート医養成研修、サポート医フォローアップ研修	高齢福祉課
			高齢者 ○早期診断・早期対応のための医療従事者等の人材育成 ・歯科医師・薬剤師認知症対応力向上研修の実施	歯科医師・薬剤師・看護職員認知症対応力向上研修事業【再掲】	1,435	①歯科医師向け、②薬剤師向け、③看護職員向け、の認知症対応力向上研修	高齢福祉課
			福祉 ・かかりつけ医や歯科医師、薬剤師、看護師等への認知症対応力向上研修や認知症サポート医の養成				
			医療 ・医療従事者を対象とした認知症対応力向上研修を開催します。				
			医療 ・質の高い医療を提供するため認定看護師教育課程に看護師を派遣する病院等へ支援を行います。	看護職員育成研修支援事業	9,000	認知症看護の教育課程に看護師を派遣する病院へ受講料の一部を補助	医務課
			高齢者 ○認知症の人の権利擁護・意思決定支援の推進 ・認知症高齢者などの日常的金銭管理等を行う生活支援員の研修、資質向上等に対する支援	日常生活自立支援事業【再掲】	67,819	認知症高齢者や知的障害者などの日常的金銭管理等を行う生活支援員の研修、資質向上に対する支援	厚生企画課
			福祉 ・認知症高齢者や知的障害者などの日常的金銭管理等を行う生活支援員の研修、資質向上等に対する支援				
		＞認知症に関する介護研修のあり方の見直しを進めるとともに、質の高い認知症介護や地域における認知症支援に係る人材育成のあり方に関する研究を推進するために、認知症介護研究・研修センターの機能を強化する。	高齢者 ○認知症ケアに関わる介護人材の育成と資質向上 ・認知症介護基礎研修、認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修、認知症介護指導者養成研修の実施	認知症介護研修事業	5,871	認知症介護に関する各種研修	高齢福祉課
			高齢者 ○認知症ケアに関わる介護人材の育成と資質向上 ・認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業者管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の実施				
			高齢者 ○認知症ケアに関わる介護人材の育成と資質向上 ・新任介護職員等向け研修の実施				
			福祉 ・認知症対応型サービス事業所開設者研修、認知症対応型サービス事業者管理者研修、認知症介護基礎研修、認知症介護実践者研修などの実施				
			医療 ・介護現場での効果的な対応ができるよう、認知症介護に関する研修を開催します。				

【参考資料6】国の基本的施策とそれに対応する県の施策等

「高齢者」県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画、「福祉」県民福祉基本計画、「医療」県医療計画

国の基本的施策（認知症施策基本計画から）			国の基本的施策に対応する県の施策・事業（R⑥年度）				
項目	施策の目標（国）	国の基本的施策	県の既存計画における施策	事業名	予算 （千円）	事業概要	担当室課
		➤認知症の人や家族等にとって、良質かつ適切な保健医療サービス及び福祉サービスが切れ目なく提供されるよう、介護人材を始めとして、多様な人材の確保・育成に向けて総合的に取り組む。	高齢者 ○認知症ケアに関わる介護人材の育成と資質向上 ・認知症介護基礎研修、認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修、認知症介護指導者養成研修の実施【再掲】	認知症介護研修事業【再掲】	5,871	認知症介護に関する各種研修	高齢福祉課
			高齢者 ○認知症ケアに関わる介護人材の育成と資質向上 ・認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業者管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の実施【再掲】				
			高齢者 ○認知症ケアに関わる介護人材の育成と資質向上 ・新任介護職員等向け研修の実施【再掲】				
			高齢者 ○精神科病院からの円滑な退院・在宅復帰のための支援 ・ピア・フレンズを含めた保健・医療・福祉等地域生活を支援する人材の養成	精神障害者支援人材育成研修事業【再掲】	800	障害福祉サービス事業所等の職員等を対象に、精神障害者支援に関する研修を行うことで、サービスの質の向上と精神障害者の受け入れができる体制づくりを推進する	健康課
6. 相談体制の整備等	認知症の人や家族等が必要な社会的支援につなげるように、相談体制を整備し、地域づくりを推進していくことを目標として、以下の施策を実施する。	(1) 個々の認知症の人の状況又は家族等の状況にそれぞれ配慮しつつ総合的に応ずることができるようにするための体制の整備 ➤地域包括支援センター、認知症疾患医療センターを含む専門医療機関、居宅介護支援事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、認知症高齢者グループホーム等の相談体制の整備に加え、企業における相談体制の整備を行う。また、認知症伴走型支援事業、ピアサポート活動を推進する。	高齢者 ○認知症の人及び介護者に対する専門相談支援体制の充実 ・「認知症の人と家族の会」等様々な関係者との情報共有	認知症の人と家族の会との連携	—	認知症の人と家族の会の活動を周知	高齢福祉課
			高齢者 ○認知症の人及び介護者に対する専門相談支援体制の充実 ・認知症疾患医療センター、認知症サポート医、かかりつけ医や地域包括支援センター等が連携した相談支援体制の充実	地域支援事業交付金【再掲】	824,756	市町村の地域包括支援センター運営や認知症施策推進などの介護予防・日常生活支援事業等に対する支援	高齢福祉課
			高齢者 ○認知症の人及び介護者に対する専門相談支援体制の充実 ・認知症疾患医療センター、認知症サポート医、かかりつけ医や地域包括支援センター等が連携した相談支援体制の充実	認知症疾患医療センター運営事業【再掲】	24,684	認知症疾患医療センターの運営支援及び連携協議会の設置	高齢福祉課
			福祉 ・市町村や地域包括支援センター等に設置する「認知症地域支援推進員」や「認知症初期集中支援チーム」による認知症に関する相談支援体制の充実【再掲】	地域での認知症ケア対応従事者資質向上事業【再掲】	2,366	認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員研修受講に関する市町村への支援	高齢福祉課
			福祉 ・県難病相談・支援センター、県がん総合相談支援センター、県若年性認知症相談・支援センター等における相談支援体制の充実と相談機関間の連携促進	若年性認知症相談・支援センター【再掲】	5,194	就労・福祉サービスの相談対応、本人・家族交流会、研修開催等	高齢福祉課
			高齢者 ➤かかりつけ医やかかりつけ医と連携する認知症サポート医等を活用し、地域において、認知症を疑う場合に気軽に相談できる体制の整備を行う。	医療従事者に向けた認知症対応力向上研修事業【再掲】	2,400	①かかりつけ医向け、②病院勤務の医療従事者向け、の認知症対応力向上研修	高齢福祉課
			高齢者 ○早期診断・早期対応のための医療従事者等の人材育成 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修の実施	認知症サポート医研修【再掲】	1,070	サポート医養成研修、サポート医フォローアップ研修	高齢福祉課
			高齢者 ○早期診断・早期対応のための医療従事者等の人材育成 ・認知症サポート医の養成とフォローアップ研修の実施	認知症サポート医研修【再掲】	1,070	サポート医養成研修、サポート医フォローアップ研修	高齢福祉課

【参考資料6】国の基本的施策とそれに対応する県の施策等

「高齢者」県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画、「福祉」県民福祉基本計画、「医療」県医療計画

国の基本的施策（認知症施策基本計画から）			国の基本的施策に対応する県の施策・事業（R⑥年度）						
項目	施策の目標（国）	国の基本的施策	県の既存計画における施策	事業名	予算 (千円)	事業概要	担当室課		
		>専門の公的相談機関とインフォーマルな交流の場との連携・協働を促し、住民に周知することを通して認知症の人やその家族等が相談しやすい体制を整備する。	高齢者 ○認知症の人及び介護者に対する専門相談支援体制の充実 ・認知症疾患医療センター、認知症サポート医、かかりつけ医や地域包括支援センター等が連携した相談支援体制の充実	地域支援事業交付金【再掲】	824,756	市町村の地域包括支援センター運営や認知症施策推進などの介護予防・日常生活支援事業等に対する支援	高齢福祉課		
				認知症疾患医療センター運営事業【再掲】	24,684	認知症疾患医療センターの運営支援及び連携協議会の設置	高齢福祉課		
		(2) 認知症の人又は家族等が互いに支え合うための相談・交流の活動に対する支援、関係機関の紹介、その他の必要な情報の提供及び助言							
		>認知症の人又は家族等が出会い、交流し、互いに支え合う活動を支援するため、地域の実情に応じた認知症施策の要となる認知症地域支援推進員の適切な配置や認知症カフェ、ピアサポート活動、認知症希望大使の活動支援、認知症の人と家族への一体的支援事業等を推進するとともに、認知症の人又は家族等に必要な情報が提供されるよう認知症ケアパスの作成・更新・周知を促進する。		高齢者 ○医療と介護との連携強化とケアマネジメントの充実 ・認知症地域支援推進員の活動の推進	地域での認知症ケア対応従事者資質向上事業【再掲】	2,366	認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員研修受講に関する市町村への支援	高齢福祉課	
				福祉 ・認知症地域支援推進員の養成など地域生活を支援するための相談援助体制の充実【再掲】					
				福祉 ・市町村や地域包括支援センター等に設置する「認知症地域支援推進員」や「認知症初期集中支援チーム」による認知症に関する相談支援体制の充実【再掲】					
				高齢者 ○市町村が取組む認知症施策への支援 ・認知症サポーターを中心としたチームオレンジの設置や認知症カフェの開設などによる認知症の人と家族を支える場の充実への支援	地域支援事業交付金【再掲】	824,756	市町村の地域包括支援センター運営や認知症施策推進などの介護予防・日常生活支援事業等に対する支援	高齢福祉課	
				高齢者 ○医療と介護との連携強化とケアマネジメントの充実 ・認知症ケアパスや認知症情報連携ツール等の活用促進	《 該当事業なし 》			高齢福祉課	
		>企業・労働者双方に育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号）に基づく介護休業等の制度周知等を行うとともに、同法への対応や柔軟な働き方に取り組む中小企業の職場環境整備を推進する。	福祉 仕事と介護を両立しやすい職場環境づくりの推進	働き方改革・女性活躍サポート事業	5,500	従業員のウェルビーイング向上に資する取組みや、生産性向上に向けた働き方改革や女性活躍に資する取組みを支援	少子化対策・働き方改革推進課		
		>より幅広い企業が両立支援に取り組むことを促すため、企業経営における仕事と介護の両立支援が必要となる背景・意義や両立支援の進め方などをまとめた企業経営層向けのガイドラインを周知することで、仕事をしながら家族の介護を行う者への支援を推進する。	福祉 仕事と介護を両立しやすい職場環境づくりの推進	企業と従業員のウェルビーイング創出事業	2,970	企業や団体における働き方改革などの取組みを促進するため、主催者の希望に応じて県が専門の講師を派遣し、自主的なセミナー等の開催を支援	少子化対策・働き方改革推進課		
7. 研究等の推進等	共生社会の実現に資する認知症の研究を推進し、認知症の人を始めとする国民がその成果を享受できるようにすることを目標として、以下の施策を実施する。	(1) 予防・診断・治療、リハビリテーション・介護方法等の研究の推進・成果の普及							
		>共生社会の実現に資するため、認知症の本態解明等についての基礎研究及び臨床研究を推進するとともに、基礎研究の成果を臨床研究に、臨床研究の知見を基礎研究に活用するなど、基礎研究・臨床研究間で連携して研究を推進する。		《 該当施策・事業なし 》				高齢福祉課	
		>産官学連携、学会間連携、研究への認知症の人、家族等及び市民の参画等を進め、画期的な診断・治療・創薬等シーズの研究開発を推進する。		《 該当施策・事業なし 》				高齢福祉課	

【参考資料6】国の基本的施策とそれに対応する県の施策等

「高齢者」県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画、「福祉」県民福祉基本計画、「医療」県医療計画

国の基本的施策（認知症施策基本計画から）			国の基本的施策に対応する県の施策・事業（R⑥年度）				
項目	施策の目標（国）	国の基本的施策	県の既存計画における施策	事業名	予算 (千円)	事業概要	担当室課
		➤アルツハイマー病に加えて、レビー小体型認知症や前頭側頭型認知症、脳小血管病や高齢者タウオパチー等病態未解明である認知症の病態解明・診断法・治療法・介護方法の開発につながる研究を推進する。	《 該当施策・事業なし 》				高齢福祉課
		➤研究成果について、認知症の人や家族等を含む国民が広く享受できる環境を整備する。	《 該当施策・事業なし 》				高齢福祉課
		➤プレクリニカル（前臨床期）から重度認知症までの全ステージに対して、予防・診断・治療法・リハビリテーション・介護方法の開発等、様々な背景疾患を有する認知症の病態解明に向けた研究も含め、幅広い研究を推進する。	《 該当施策・事業なし 》				高齢福祉課
		(2) 社会参加の在り方、共生のための社会環境整備その他の調査研究、検証、成果の活用					
		➤若年性認知症の人等の社会参加・就労支援を促進する体制の社会実装に向けた研究を推進するとともに、就労支援や居場所確保など診断後支援策に関する認知症の人や家族等の希望についての地域ごとの実態調査等を推進し、その成果を認知症の人や家族等のほか、地域の関係機関が活用できる環境整備を推進する。	《 該当施策・事業なし 》				高齢福祉課
		➤介護分野における介護ロボット・ICT等の開発・実証・普及広報のプラットフォーム等により、認知症の人や介護現場のニーズ等を反映した介護ロボット・ICT等の開発・普及に向けた支援を実施する。	高齢者 ○介護ロボット・ICTの利用促進 ・とやま介護テクノロジー普及・推進センター等での介護ロボットやICT等の展示・体験事業の実施等	とやま介護テクノロジー普及・推進センター運営事業	4,770	とやま介護テクノロジー普及・推進センターで介護ロボットやICT等の展示・体験講座を実施	高齢福祉課
			高齢者 ○介護施設等における介護ロボットやICTなどテクノロジーの導入・活用の促進 ・介護施設等への介護ロボット・ICTの導入支援、Wi-Fiなど通信環境の整備支援により介護現場における生産性の向上に資する取組みを促進	介護テクノロジー導入支援事業	160,000	介護ロボット・ICTの導入など、生産性向上に資する環境づくりを支援	高齢福祉課
			高齢者 ○介護施設等における介護ロボットやICTなどテクノロジーの導入・活用の促進 ・移乗介護等の介護機器についての現場ニーズの調査や実証試験等を行う調査研究を支援	とやま介護テクノロジー普及・推進センター運営事業	4,770	とやま介護テクノロジー普及・推進センターで開発企業からの相談受付を実施	高齢福祉課
			福祉 ○介護テクノロジー（介護ロボット・ICT・福祉用具等）の普及啓発及び活用促進 ・現場ニーズ把握のための企業、研究開発機関等による福祉施設見学の開催 ・産学官連携によるヘルスケア分野での新技術・新製品に関する研究開発を支援するとやまヘルスケア商品化サンドボックスの実施	ヘルスケア産業育成創出事業	56,650	セミナー、介護福祉施設への見学会等を開催、産学官グループによるヘルスケア分野での技術開発や新製品開発に関する研究開発を支援	商工企画課
		➤認知症の予防・診断・治療、リハビリテーション、ケアに関する技術・サービス・機器等の効果を、認知症の人と家族等の視点も踏まえて検証し、効果を評価するための指標の普及を図る。	《 該当施策・事業なし 》				高齢福祉課
		(3) 官民連携、全国規模調査の推進、治験実施の環境整備、認知症の人及び家族等の参加促進、成果実用化環境整備、情報の蓄積・管理・活用の基盤整備					
		➤認知症の人と家族等が、希望する研究・治験に積極的に参加できるよう、研究・治験環境を整備する。					

【参考資料6】国の基本的施策とそれに対応する県の施策等

「高齢者」県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画、「福祉」県民福祉基本計画、「医療」県医療計画

国の基本的施策（認知症施策基本計画から）			国の基本的施策に対応する県の施策・事業（R⑥年度）							
項目	施策の目標（国）	国の基本的施策	県の既存計画における施策		事業名	予算 (千円)	事業概要	担当室課		
		>創薬・国際連携を見据えた認知症臨床研究の基盤となる、<u>レジストリ・コホート研究環境の整備を継続的に推進</u>しながら、それらを活用してアカデミアと製薬企業含む民間企業等の<u>官民連携を更に推進</u>する。 >認知症の診断直後以降の、QOLを含む臨床情報を追跡するための研究基盤を構築する。								
			(認知症基本法上、国が取り組むもの)							
8. 認知症の予防等	認知症の人を含む全ての国民が、その人の希望に応じて、「新しい認知症観」に立った科学的知見に基づく予防に取り組むことができるようにすること、また、認知症及び軽度の認知機能障害がある人が、どこに暮らしていても早期に必要な対応につながることをできるようになることを目標として、以下の施策を実施する。	(1) 予防に関する啓発・知識の普及・地域活動の推進・情報収集	高齢者	○認知症の発症予防の推進 ・生活習慣病の予防の推進・社会活動の推進	健康増進事業費補助金	46,532	市町村が実施する健康増進事業に対する支援	健康課		
				○認知症の発症予防の推進 ・住民主体の運営によるサロンや体操教室の開催など地域の実情に応じた取組の推進	地域包括ケアシステム普及啓発促進事業	1,371	推進会議の開催、活動実践団体の募集・実践顕彰	高齢福祉課		
				○認知症の発症予防の推進 ・介護予防教室等での認知症予防の取組の推進	地域リハビリテーション支援体制整備事業	13,460	高齢者等の自立支援、介護予防を含めた地域リハビリテーション活動の推進	健康課 高齢福祉課		
				・生活習慣病、寝たきり及び認知症の予防などライフステージに応じた健康づくりの推進	健康増進事業費補助金	46,532	市町村が実施する健康増進事業に対する支援	健康課		
				・生活習慣病や難聴等の認知症の危険因子を減らす、運動、栄養改善、社会交流などの認知症予防の取組みと認知症の早期診断・早期対応の推進【再掲】	フレイル予防に向けた食生活改善普及啓発事業	1,480	高齢者の食支援を支える地域指導者や専門職の育成研修の開催、配食を通じた地域高齢者等の健康支援	健康課		
				・生活習慣病予防対策やフレイル予防などにより認知症発症予防を行う市町村の活動を支援します。	とやまフレイル予防普及啓発事業	2,600	フレイル予防のため「栄養」「身体活動」「社会参加」を一体的に普及啓発	健康課		
				高齢者	○健康寿命を延ばすための若いときからの健康づくり ・健康の保持・増進	①県民歩こう運動推進事業 ②県民スポーツ機会創出事業 ③富山マラソン大会開催事業費	①2,000 ②7,500 ③89,620	・幅広い世代の県民が参加できるウォーキングイベントを実施し、スポーツ実施率の向上と健康寿命の延伸を図るとともに、生活習慣病の予防等について普及啓発を図るもの。 ・県民のスポーツ活動への参加を促進するために、「Enjoy！スポーツとやま」でのスポーツプログラムの充実を図るもの。 ・スポーツの振興や新たな富山県の魅力、関係人口の拡大を目的として、「富山マラソン」を開催するもの。	スポーツ振興課	
			>認知症予防に資するとされる民間の商品やサービスの評価の仕組みの検討、エビデンスに対する評価をとりまとめた指針の周知を進め、希望する者が科学的知見に基づく適切な認知症・軽度の認知機能の障害の予防に取り組むことができるようにする。		《 該当施策・事業なし 》					高齢福祉課
			(2) 地域包括支援センター、医療機関、民間団体等の連携協力体制の整備、認知症及び軽度の認知機能の障害に関する情報提供							

【参考資料6】国の基本的施策とそれに対応する県の施策等

国の基本的施策（認知症施策基本計画から）			国の基本的施策に対応する県の施策・事業（R⑥年度）				
項目	施策の目標（国）	国の基本的施策	県の既存計画における施策	事業名	予算 （千円）	事業概要	担当室課
		➤認知症・軽度の認知機能の障害のスクリーニング検査の有効性の検証を通して、 <u>早期発見・早期対応・診断後支援</u> までを一貫して行う支援モデルを確立する。	高 齢 者 ○早期発見・早期対応のための相談支援体制の整備・充実 ・要介護認定や介護予防・生活支援サービス事業利用時など、多様な場面における早期発見の推進	高齢者自立支援・介護予防推進事業【再掲】	2,475	地域ケア会議機能強化や生活支援コーディネーター育成、介護予防ケアマネジメント等の地域包括支援センター職員の資質向上のための研修	高齢福祉課
		➤早期の気づきと対応に向けて、 <u>かかりつけ医や地域包括支援センターと、認知症疾患医療センターを含む専門医療機関との間の連携を強化</u> する。	高 齢 者 ○早期発見・早期対応のための相談支援体制の整備・充実 ・認知症疾患医療センター、かかりつけ医、市町村、地域包括支援センター、厚生センター等の連携による認知症相談支援体制の整備・充実の推進【再掲】	認知症疾患医療センター運営事業【再掲】	24,684	認知症疾患医療センターの運営支援及び連携協議会の設置	高齢福祉課

（以下、対応する国の基本的施策がない県の施策）

		（家族への支援）	高 齢 者 ○認知症の人の介護者への支援 ・市町村が行う「介護用品の支給」、「家族介護者の交流会の実施」、「家族介護教室等における認知症介護技術の普及」等の家族支援事業に対する支援	高齢者総合福祉支援事業	26,000	市町村が行うおむつ支給など介護保険対象外の福祉サービスを支援	高齢福祉課
		（市町村への支援）	高 齢 者 ○市町村が取組む認知症施策への支援 ・認知症施策に関する先進的な取組事例等の市町村等への情報提供や研修会の開催	認知症地域支え合い推進事業	1,487	①認知症サポーター、キャラバン・メイト養成研修、 ②認知症施策担当者会議、 チームオレンジ活動促進	高齢福祉課

（※） 9 ～ 1 2 の基本的施策は認知症基本法上、国が取り組むもの

9. 認知症施策の策定に必要な調査の実施
10. 多様な主体の連携
11. 地方公共団体に対する支援
12. 国際協力

「**高齢者**」県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画、「**福祉**」県民福祉基本計画、「**医療**」県医療計画